JVCKENWOOD

News Release

株式会社 JVCケンウッド

2019 年 3 月 7 日

「健康経営優良法人 2019～ホワイト 500～」に認定

株式会社 JVC ケンウッドは、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人 2019（大規模法人部門）～ホワイト 500～」に 2018 年度に引き続き認定されましたので、お知らせいたします。

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業などの法人を顕彰するもので、2017 年度から実施されています。

当社は今後とも、以下に掲げるような取り組みを進め、健康経営を実践してまいります。

■当社の健康経営に向けた取り組み

当社は全てのステークホルダーの良きパートナーであると同時に、従業員にとって「やりがい」「達成感」「充実感」「ワクワク感」のある「働く喜び」を体感できる企業を目指しています。その実現に向けて、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮するために必要不可欠な「健康で生き生きと働くことができる職場環境づくり」を推進すべく、「JVC ケンウッド健康宣言」を経営トップメッセージとして従業員に発信しています。

この「JVC ケンウッド健康宣言」に基づき、経営や産業保健部門、人事部門、総務部門、健康保険組合などの関連部門が連携して、従業員の健康保持・増進を推進しています。

主な取り組み

① メンタルヘルス対策

メンタルヘルス対策として 2016 年度に「ストレスチェック制度」を導入し、従業員のメンタルヘルスに対する気付きや予防意識の醸成および職場環境改善に取り組んでいます。また、ストレスチェックの実施に合わせ、社外の専門家によるカウンセリングサービス窓口を設置し、従業員の公私にわたる悩み、問題解決に向けてサポートする体制を作っています。あわせて、当社では、従業員のメンタル疾患による休職からの職場復帰にあたり「職場復帰支援制度」を設けています。この制度は段階的に勤務時間や業務負荷を増やしていく「試行勤務」を行うことにより、従業員がスムーズに業務に復帰できるよう支援する仕組みです。

② 長時間労働対策

長時間労働は、従業員の健康障害や過労死にもつながりかねない重大な問題です。長時間労働対策として、業務効率向上の施策や定時退社日の設定、年次有給休暇取得推進などにも積極的に取り組んでいます。あわせて、長時間労働者に対しては、産業医による面接指導や問診などを行い、健康障害防止に努めています。

③ 喫煙対策

当社は 2020 年度に喫煙者率 20%以下を目指し、秋季健康月間における禁煙デーの推進や社内ポータルサイトなどを通じた喫煙が及ぼす健康被害に関する啓発活動、禁煙セミナーによる情報提供、禁煙外来の紹介など、従業員への啓発・支援を積極的に推進しています。

本件に関するお問い合わせ先

【報道関係窓口】 株式会社 JVC ケンウッド　企業コミュニケーション部 広報・IR グループ
TEL: 045-444-5232　〒221-0022　神奈川県横浜市神奈川区守屋町 3 丁目 12 番地

本資料の内容は発表時のものです。最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。